

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度次世代作業船技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、当局が保有する作業船について、今後耐用年数を迎える船舶の代替建造を見据え、通常作業の効率化及び災害支援機能並びにLNG燃料などの環境負荷軽減機能を考慮した次世代作業船とするための検討を行うものである。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所長 服部 俊朗 下関市竹崎町4-6-1
契 約 年 月 日	平成30年 9月 3日
契 約 業 者 名	(一社) 日本作業船協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区有楽町1-12-1
契 約 金 額	29,160,000円(税込み)
予 定 価 格	29,636,192円(税込み)
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	<p>本業務を円滑に遂行するためには、現有船の現状調査や災害支援機能の調査、環境負荷低減機能の現状調査等に関する豊富な知識及び高度な技術力を有していることは勿論のこと、WG及び検討委員会の開催について総合能力・実績を有し、適切に実施することが必要である。</p> <p>以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明者においては、予定技術者の経験・能力(技術資格、業務遂行技術力、専門技術力)、発注者の要請に対する適格性・迅速性に関する本業務の実施体制及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案書の提出を求めるとともに、予定技術者へのヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般社団法人 日本作業船協会が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い円滑な遂行を図るものとする。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	平成30年 9月 3日
履 行 期 間 (至)	平成31年 3月22日
備 考	